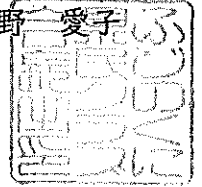


令和4年2月18日

静岡県知事  
川勝 平太 様

静岡県議会  
ふじのくに県民クラブ  
会長 佐野 愛子



## まん延防止等重点措置の延長に関する要望書

現在、静岡県ではまん延防止等重点措置が1月27日から適用され、当初は2月20日までの予定でしたが、先頃延長を要請しました。

本県における感染者数は高止まりしている状況であり、医療福祉機関や教育現場では未だにクラスターの発生が続いています。

今回の措置延長に伴い、ふじのくに県民クラブとしても様々なお意見を県民の皆様より賜りました。つきましては下記の通りにまとめましたので、県におかれましてはそれぞれ対応をご検討いただきますよう要望いたします。

### 【I】医療体制の強化とワクチン接種について

- 1：3回目のワクチン接種率が問題視されている。接種体制の改善や子どもたちへの接種など、各種関係機関と連携して接種希望者への機会拡充に努めること。併せて、接種が難しい方々への配慮策も継続すること。
- 2：発熱外来診療を行う開業医では、検査キット不足が不安視されている。引き続き国や関係各所と連携して確保に努め、安定供給に努めること。
- 3：医療・介護現場で陽性者と接するエッセンシャルワーカーの負担が増大している。クラスターの未然防止策や、福祉施設等での酸素投与及び経口治療薬の速やかな投与について早急に検討すること。

### 【II】経済活動について

- 1：濃厚接触者の待機期間は医科学的知見に基づいているが、感染急拡大に伴い事業所の経済活動に支障が生じている。検査等を用いた待機解除要件の見直しや、濃厚接触者の取り扱いについて各種エビデンス等による再定義の議論を加速するよう国に求めること。
- 2：協力金及び応援金の申請と確定申告の時期が重複する。協力金及び応援金の申し込み締め切りについては柔軟な対応を検討すること。
- 3：協力金に関する電話相談窓口の混雑が不安視されている。電話相談窓口及び支援体制

を強化すること。

- 4：コロナ禍により就業の機会を失ったり転職を余儀なくされた方々がいる。各種関係機関等と連携して、生じている課題把握と、相談窓口等による支援体制について検討すること。

### 【Ⅲ】 自宅待機及び療養について

- 1：自宅療養者・待機者の外出事例がある。生活支援物資の手配体制の確認と、自宅療養者への支援策について見直しを行うこと。
- 2：高齢者夫妻世帯が両名で感染した場合、介護に加え看病が重くのしかかる。サポート時に慎重な配慮をすること。

### 【Ⅳ】 義務教育課程及び未就学児童施設等における感染防止対策等について

- 1：休校等の措置に伴い義務教育課程における学習の進捗が基礎自治体及び学校や学年によって授業の進捗に差が生じている。現状を確認し学習に差が生じないように取り組むこと。
- 2：未就学児童施設や放課後児童クラブ及び児童養護施設におけるクラスター発生が相次いでいる。現地における感染防止のアドバイスなど、子どもたちを感染症から守る対策を強化すること。

### 【Ⅴ】 その他の要望事項について

- 1：未就学児童等に対する感染予防策について保護者や関連施設向けに分かりやすいメッセージや不安払しょくに繋がる情報発信を行うこと。
- 2：障害者就労支援施設等において感染症の影響により業務量が大幅に減少したり、利用者の感染などによる自宅待機により同居家族が介護のための在宅を余儀なくされている。関係者や施設等に対してヒアリング等を行い現状把握に努めること。
- 3：保健所等に職員の応援派遣がされているが、新年度を迎えても、引き続き第6波の収束状況などを鑑みた弾力的な人員の配置を検討すること。